

徳島県告示第三百十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和六年六月二十一日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う薬局		担当する	指定更新
名称	所在地	名称	所在地	医療の種類	年月日
有限会社サンコーファーマシー	美馬市脇町大字脇町七二四 一	サンコー薬局阿波西店	阿波市阿波町南整理二四六 番地一	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	令和六年二月 一日
株式会社グローバル・ファーマ	三好郡東みよし町昼間一四 六番地一	サンコー調剤薬局昼間 店	三好郡東みよし町昼間一四 六番地一	同	同 一日 三月
藤川 真吾	同 九〇・四 三六	フジカワ調剤薬局	同 三・一 九二	同	同 一日 四月
株式会社メデイス	愛媛県松山市高野町甲一番 地一	門田薬局住吉店	徳島市住吉二丁目一・一七	同	同
同	同	門田薬局中島田店	同 中島田町四丁目一番 地三	同	同